

第7次地域管理経営計画書(案)

第1次変更計画

(変更部分のみ)

(水戸那珂森林計画区)

自 令和7年4月1日

計画期間

至 令和12年3月31日

関東森林管理局

水戸那珂森林計画区の第7次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 森林施業の集約化を目的として、主伐箇所等を追加するため、「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」「（4）主要事業の実施に関する事項」のうち、「① 伐採総量」および「② 更新総量」を変更する。

なお、本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位: m³)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
計	88,454	52,198 (482)	15,000	155,652

(注) 間伐欄の()は、間伐面積(ha)。

② 更新総量

(単位: ha)

区分	人工造林	天然更新	計
計	258	4	262